

# タブレット端末 持ち帰り活用のルールと注意事項

令和5年9月  
津市立東観中学校

## 1. 活用のルール

- ・津市「タブレット端末活用のルール」(別紙)にもとづいて活用します。
- ・学校においても家庭においても使用時のルール、気を付けることは基本的に同じです。
- ・9月1日配付の「タブレット端末持ち帰り確認票(9月8日提出締切)」にて、持ち帰りの申請をした生徒のみ家庭での活用を認めます。

## 2. 持ち帰りのルールと注意事項

- ・持ち帰りをする日(基本的に金曜日)の部活動終了後に保管庫に取りに行きます。
- ・タブレットケースに収納した上で、学校指定のリュックに入れます。  
リュックがない場合は、学校指定のカバンに入れます。
- ・取り間違いがないように注意します。また、充電ケーブルは持ち帰りません。
- ・雨の日は、カバンやリュックが濡れないようにビニールを被せるなどの工夫をします。
- ・水筒と一緒に入れる場合は、中身が漏れるおそれがないか確認します。
- ・タブレット端末が入ったリュックやカバンは、衝撃を与えないように丁寧に扱います。
- ・カバンに入れて持ち帰るときは、荷台へのくくり方について次のように注意します。
  - ・紐をきつく締めすぎない。(カバンが落ちない程度に)
  - ・タブレット端末は一番上に置き、筆箱や水筒などを上に載せない。

## 3. 家庭での注意事項

タブレット端末は家庭学習のために持ち帰るものです。大切に取り扱いましょう。

- ・学校と家庭以外の場所(友人の家、塾、公共施設等)に持って行きません。
- ・休日の部活動には、タブレット端末を持って来ません。部活動で使用する際には、顧問の先生の許可が必要です。
- ・むやみにいろいろなWi-Fiに接続しません。特に、フリーWi-Fiや不明なWi-Fiは、個人情報が流出する危険性が高いため、絶対に接続しません。
- ・破損することがないように細心の注意を払ってタブレット端末を使用します。  
※家庭においてタブレット端末に破損が生じた場合の修理等については、保護者負担となります。

### 《破損の例》

- ・水や飲み物をこぼしてしまう。
- ・机などから落としてしまう。
- ・強い衝撃を与えてしまう。
- ・端末の上に重い物を載せてしまう。
- ・キーボードの接続部分を強くはずしてしまう。
- など

破損、紛失、盗難、浸水、不具合等が起こった場合は、すぐに保護者の方と学校に伝えてください。